

令和4年度 [1235]学校図書館を活用した授業改善講座 実施要項
 ～学校図書館×教科等横断『ひろがる・つながる』子ども達の学び～

- 1 目的 学校図書館活用の意義を理解するとともに、学校図書館を活用しながら、学習指導要領で求められている資質・能力を教科等横断的な視点からどのように育成していくのか、実践していくのかを学び、実践力を高める。
- 2 主催 島根県教育委員会
- 3 主管 島根県教育センター浜田教育センター
- 4 開催期日 令和4年11月10日(木) 10:00～16:00
- 5 会場 所属長が指定する場所
 ※Web会議 (Zoom) によるオンライン開催
- 6 受講者 小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の教員
- 7 講師 放送大学客員准教授 塩谷 京子
- 8 内容 講義1 「学校図書館を活用して
 『教科等横断的な学び』の実現に向けた授業改善を目指す」
 演習1 「学校図書館とデータ活用」
 演習2 「教科横断的な視点を取り入れた自校での図書館活用実践を考える」
- 9 日程 入室(受付) 9:30～

9:30	50	10:00	05		12:00	13:00		14:20	35		15:50	16:00
入室 (受付)	出席 確認	開講 行事	講義1	昼 食 休 憩	演習1	休 憩	演習2	振り 返 り 閉 講 行 事				
			塩谷		塩谷		塩谷・中川					

10 事前準備

- (1) 「オンライン研修の詳細連絡」を教育センターHPからダウンロードし内容を確認する。
 ○事前接続テスト(11/1)、当日の入室、研修資料等に関する情報の記載あり
 ※掲載場所: [トップページ](#) > 能力開発研修 > 1235 学校図書館を活用した授業改善講座 > オンライン研修資料ページ
 ※アクセスのためのユーザー名、パスワードは通知メール本文に記載
- (2) 以下のものを研修当日までに用意する。
 ○レジュメ、研修資料等
 ※ダウンロード先は、(1)と同様。開催の2日前(11/8)に公開
 ○(必要であれば)演習2で授業での図書館活用の実践を考えるために必要な教科書等

11 その他

- (1) 本研修を受講する場所を、所属校の管理職に必ず相談の上、決定してください。
 (2) 研修時間は、職務等により離席することはできません。
 (3) 遅刻・早退・欠席の場合は、管理職を通じて、教育センター担当者に早急に連絡してください。また、島根県教育センターHPにある欠席(遅刻・早退)届【様式第1号】を、手続きにしたがい、所属教育センターに提出してください。
 (4) この研修については、ご不明な点がございましたら、次の担当者にお問い合わせください。

島根県教育センター浜田教育センター
 担当 中川 貴如
 TEL 0855-23-6782 / FAX 0855-23-5059
 Email : nakagawa-takayuki@edu.pref.shimane.jp

※お電話の際は、市外局番をご確認の上、お間違えないようお願いいたします。